

広報



まっさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

ま さ き

11

November 2026

No.600

cover 北川原 二毛作
「実りの秋」

キラキラ
ま さ き

松前の魅力みつけた!

黒田保育所

健康のヒケツ

出森貞子さん

Boys & Girls Be Ambitious!

岡田中学校のキャプテンたち



大間



塩屋



昌農内



中川原



宗意原



南黒田



大溝



北川原



神崎



北黒田



東古泉



横田



徳丸



青葉幼稚園



上高柳



永田



出作



新立・本村



西高柳



恵久美



筒井



西古泉



鶴吉

五穀豊穡に感謝し、来年も豊作であることを願う秋祭りが10月13日～15日までの3日間、町内各地で行われました。

今年からみこしが復活した地域や中学生が中心となってマルシェを開催した地域もあり、祭りを楽しむ人たちの笑顔が町中にあふれていました。

紙面に掲載できなかった写真は町公式Instagram(右のQRコード)に掲載しています。



秋祭

地方債現在高

年度を越えて償還する借入金を地方債といいます。

7年度の地方債現在高は、6年度から20億4,193万円増え、242億5,233万円となっています。

		現在高	前年度増減
地方債現在高		242 億 5,233 万円	+ 20 億 4,193 万円
内訳	一般会計	148 億 705 万円	+ 9 億 4,411 万円
	水道事業会計	54 億 8,516 万円	+ 12 億 5,760 万円
	下水道事業会計	39 億 6,011 万円	− 1 億 5,978 万円

財産

町の財産には、土地などの不動産、有価証券などの動産と、貯金である10の基金があります。

基金は、法律や条例に基づき特定の目的のために積み立てています。7年度末の合計は、25億9,429万円です。

【公有財産】

	現在高	前年度増減
土地（㎡）	399,051	+ 2,059
建物（㎡）	109,653	− 32
山林（町有林）（㎡）	1,702	0
有価証券（千円）	3,300	0

特別会計

特定の事業を行うために、一般会計とは別に経理するもの

区分	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	30 億 4,327 万円	28 億 8,134 万円
介護保険特別会計	32 億 1,165 万円	31 億 3,104 万円
後期高齢者医療特別会計	6 億 1,334 万円	5 億 9,332 万円

企業会計

独立採算により経理するもの

	区分	収入	支出
水道事業会計	収益的収支	6 億 6,604 万円	4 億 3,751 万円
	資本的収支	22 億 7,397 万円	24 億 4,973 万円
下水道事業会計	収益的収支	5 億 5,265 万円	4 億 2,015 万円
	資本的収支	2 億 8,768 万円	5 億 3,191 万円

【基金】

基金名（目的）	現在高	前年度増減
財政調整基金 （一般会計の年度間の収入の調整）	9 億 2,367 万円	− 7,740 万円
町債償還基金 （地方債の償還）	3 億 3,505 万円	− 4,463 万円
土地開発基金 （公共用の土地の事前取得）	3 億 62 万円	+ 57 万円
大規模地震災害対策基金 （災害予防や被災者支援）	3 億 189 万円	+ 149 万円
地域福祉基金 （地域福祉の増進）	1 億 5,800 万円	+ 12 万円
用品調達基金 （事務用品などの集中購買）	200 万円	0 万円
国民健康保険財政調整基金 （国民健康保険の健全な財政運営）	5,211 万円	+ 4 万円
介護保険事業運営基金 （介護保険事業の健全な財政運営）	2 億 7,692 万円	− 1,277 万円
公共施設維持管理基金 （公共施設の維持管理）	2 億 3,080 万円	+ 1,114 万円
森林環境譲与税基金 （木材の利用促進）	1,320 万円	+ 149 万円
合計	25 億 9,429 万円	− 1 億 1,991 万円

令和7年度

Masaki's
economy

松前町のお金の使い方

●財政課財政係（一般会計） ☎ 908-5110
保険課保険料係（特別会計） ☎ 985-4227
上下水道課業務係（企業会計） ☎ 985-4126

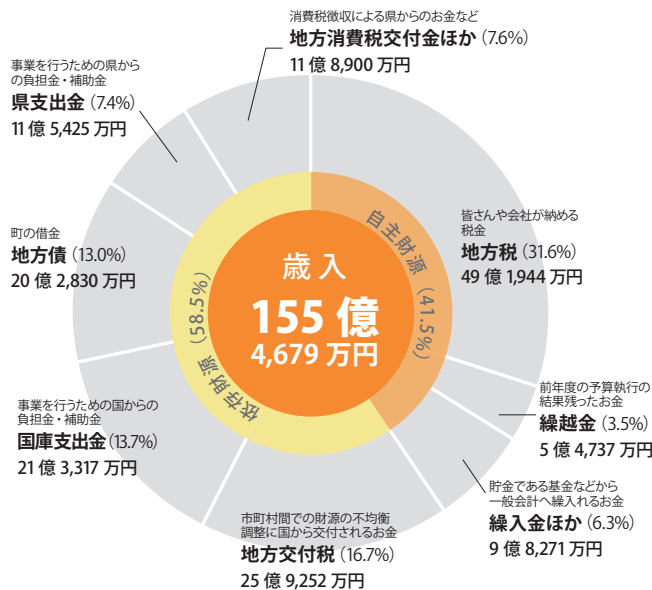
まちの家計簿

一般会計歳入

一般会計の歳入は、155億4,679万円でした。令和6年度と比べると9.3%増加しています。

主な理由は、定額減税に対する定額減税減収補填特例交付金の減少に伴い、地方特例交付金が減少したものの、市町村民税の法人税割が大幅に増加したこと、筒井地区・塩屋地区の雨水対策事業や文化センター中規模改修に係る地方債借入額が増加したことによるものです。

また、財源の内訳は、町で賄う自主財源が41.5%、国や県に頼った依存財源が58.5%となりました。

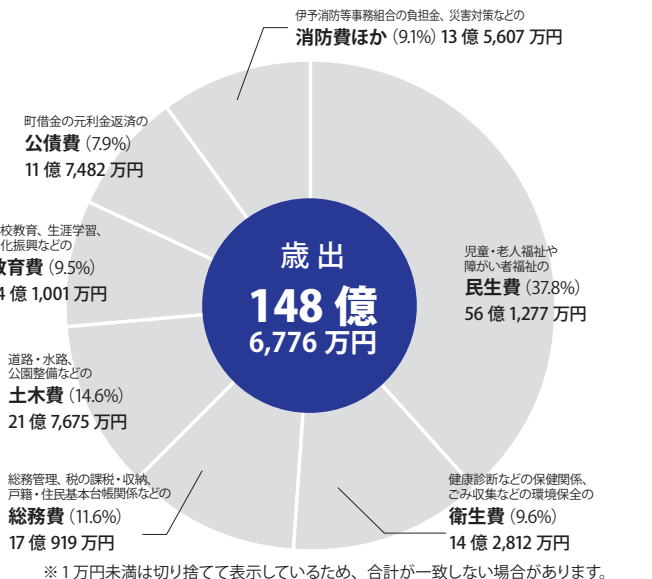


一般会計歳出

一般会計の歳出は、148億6,776万円でした。令和6年度と比べると8.9%増加しています。

主な理由は、斎場の建設工事が完了したことによる一部事務組合に対する負担金の減額により衛生費は減少したものの、筒井地区の雨水貯留施設整備や塩屋地区の排水機場整備などの公共事業の実施により土木費が増加したこと、児童生徒用タブレット端末の更新や文化センター中規模改修に係る費用の増額により教育費が増加したことによるものです。

令和7年度の歳入との差引は、6億7,902万円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越します。



※ 1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。



母国と違うごみ分別を学ぶ

まさき日本語教室「ごみの分別」

まさき日本語教室の第6回「ごみの分別」が9月17日、文化センターで行われ、町内に在の外国人8人が参加しました。

これは、県国際交流センターが主催する事業で、外国人が言葉や生活に役立つ情報を学ぶ場として行われているものです。今回は、ごみの分別方法や種類について、日本人のサポーターと一緒にクイズや実践を交えて学びました。

ベトナム人のトゥエットさんは「楽しく勉強できた。生活に役に立つ情報をシェアしてもらって、すごくありがたい」と話していました。



高校生と地域がつながる

第2回つながるまさきフェスタ

伊予高等学校主催の「第2回つながるまさきフェスタ」が9月12日、文化センターなどで開催されました。

これは伊予高等学校が行っている探Q（総合的な探究の時間）の授業の一環として行われたイベントで、世代や立場を超えた交流を目的としています。生徒が中心となって計画し、約半年の準備期間を経て開催されました。吹奏楽の演奏、囲碁の対戦、マジックの披露、子ども服の譲渡やシャボン玉アートなどが行われ、高校生の探Qの成果を多くの人を楽しんでいました。



魅力ある老人クラブづくりを目指して

令和8年度高齢者福祉関係功労者知事表彰

「第66回愛媛県シニアクラブ大会」が9月4日、県民文化会館で開催され、鳥谷忠夫さん（左）と若井良一さん（右）が高齢者福祉関係功労者知事表彰を受けました。これは、地域の老人クラブ会長をはじめ、町老人クラブ連合会役員を務めるなど、10年以上にわたり地域のリーダーとして老人クラブの活性化に尽力してきた功績が認められたものです。

鳥谷さんは「みんなのために活動するのが生きがい。これからも続けたい」、若井さんは「これからも地域の人々が元気で長生きしてもらえるよう活動していく」と話していました。



まちのために役立てて

書籍の寄贈

エコ寅（松室純平代表）が8月18日、町内小中学生に何事にも失敗を恐れず挑戦する気持ちを育んでもらいたいとの願いを込めて、書籍「靴を磨けば心が晴れる」6冊を町に寄贈しました。

いただいた書籍は、町内小中学校に配布し、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



地域の誰もが即座に対処できるように

昌農内自主防災会 救命講習

昌農内自主防災会が9月19日、昌農内集会所で自主防災訓練として救命講習を行いました。これは、昌農内自治会の全役員を対象に毎年行っており、今年度の第1回は、初受講の組長など15人が参加しました。

松前消防署員を講師に招き、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AEDの使い方を学び、全員が実践しました。昌農内自主防災会事務局の田中清久さんは「実際に現場に遭遇するとパニックになるため、訓練を続けることが大切。やればやるほど身に付く」と話していました。



オリジナルポスターで町をアピール

松前中学校3年生 ポスター寄贈

松前中学校3年生の廣瀬月咲さん（左）と藤原心結さん（右）が9月11日、町外の人に向けて町の特産品をアピールする内容のポスターを寄贈しました。

これは、松前中学校が行っている「総合的な学習の時間」の授業の一環で行われたものです。自分たちらしい地域貢献をしようと考えた2人がポスターを描き、役場へ寄贈しました。ポスターには、町花のひまわりのほか、特産品としてはだか麦やソラマメなどが描かれています。庁舎1階ロビーとポスター掲示板に掲示中です。ぜひご覧ください。



防災に役立てて

松前町商工会女性部 夏祭り売り上げ寄付

松前町商工会女性部（玉野聖子部長）が9月11日、夏祭りの売り上げの一部を、町の大規模地震災害対策基金に寄付しました。同部は、平成18年度から毎年、この基金への寄付を行っています。

玉野部長は「防災に役立てていただけたらと思います」と目録を田中町長に渡しました。目録を受け取った田中町長は「毎年貴重な寄付をありがとうございます。大切にさせていただきます」と感謝を伝えました。



浸水被害低減に向けた現場を見学

簡井地区雨水貯留施設 町民向け現場見学会

工事現場周辺に住む町民を対象に、簡井地区雨水貯留施設整備工事の現場見学を8月29日に開催し、約70人が参加しました。

この見学会は、町民に貯留施設の仕組みや役割を知ってもらうことを目的に行われました。四国最大級のこの施設は、大雨と満潮が重なり、雨水を排水できない時間帯に一時的に雨水を貯留するためのものです。

参加した人は「防災のために必要な施設であることが理解できた」と話していました。



祝 100 歳おめでとうございます 長寿者訪問

9月21日の敬老の日になみ、田中町長と住田議長が9月30日、町内最高齢者と100歳を迎える高齢者を訪問し、長寿を祝いました。本年度の対象者は18人です。

田中町長と住田議長は、介護保険施設などを訪れ、一人一人に声を掛けながらお祝い状と記念品を贈呈しました。

※ 町内最高齢者(109歳)と、100歳を迎える17人のうち4人を掲載しています(順不同)。



ひぐち としこ
樋口 利子さん



せん ば ゆり
仙波 百合さん



なか の
中野 トモエさん



みなくち たかお
水口 孝雄さん



みやうち こ
宮内 チヅ子さん

交通安全への願いを込めて 交通安全ポスターコンクール入賞作品

子どもの視点から見た交通安全メッセージを通して、交通事故のない安全安心なまちづくりを進めるため、町主催で「交通安全ポスターコンクール」を実施しました。

本年度は町内の小中学生から503点の応募があり、審査の結果、各賞に下の皆さんの作品が選ばれました。

【町長賞】



松前中2年
小林 咲結さん



【町長賞】



松前小4年
富永 露さん



【優秀賞】

まつした ひより
松下陽咲さん(松前中1年)
はまき まどかさん(松前中1年)
はし しな
林 紗名さん(松前中1年)
たかぎ みる
高木希咲さん(北伊予中3年)
はなだ みおん
花田美音さん(松前小5年)
はしもと 夢
橋本心夢さん(松前小6年)
こうの 尚実
河野尚実さん(北伊予小6年)
とくい めい
徳居明奈さん(岡田小2年)

おにぎりにするのが待ち遠しい 青葉幼稚園 稲刈り

青葉幼稚園の園児約70人が10月2日、幼稚園近くの田んぼで稲刈りを行いました。

6月に園児たちが田植えを行った田んぼでは、園児の背丈ほどの高さまで育った稲穂がお出迎え。地域の人と一緒に鎌を使用し、稲を一株一株丁寧に収穫していました。収穫されたお米は給食で提供されるほか、12月に同園で開催される「おにぎり大会」で自分たちで握って食べる予定です。松田夕莉さんは「たくさんお米が取れて楽しかった。おにぎり大会が楽しみ」と話していました。



これまでの取り組みの共有を チームワークシティまさきプロジェクト

「チームワークシティまさきプロジェクト」の初回成果報告会が10月5日に開催され、プロジェクトの概要、これまでの活動内容、作成したアプリの活用事例、成果や課題、今後の展望などについて各課の担当者が報告をしました。

この取り組みは、町とサイボウズ株式会社が連携し、行政事務の改善をはじめ、子育て・教育、医療・介護福祉、文化芸術、地域コミュニティなど、地域のさまざまな分野で情報共有と業務改善を進め、地域課題の解決を目指すものです。町は今後も更なる改善と課題解決を進めていきます。



交通事故のない社会を目指して 第15回おたたさんで交通茶屋

「おたたさんで交通茶屋&愛媛県警交通安全フェア」が9月23日、伊予高等学校の文化祭の開催に併せて行われ、多くの人が訪れました。

会場では「おたたさん」の衣装をまとった町職員が交通安全啓発グッズを配布し、交通安全を呼び掛けました。また、白バイやパトカーの乗車体験も行われ、訪れた人は記念撮影を楽しみながら、交通安全への意識を高めていました。



豊かな地域社会づくりを応援 明治安田生命保険相互会社寄付

明治安田生命保険相互会社松山支社(丸山博史支社長)が10月6日、「私の地元応援募金」として町に71万3,500円を寄付しました。

「私の地元応援募金」とは、地元支援の一環として、従業員がゆかりの自治体などにする募金額に、会社が上乗せして寄付をするというものです。同社勝山営業所江口正史所長から「松前町の健やかなまちづくりの一助となれば、これに勝る喜びはない」と目録が手渡され、田中町長は「大切に使用させていただきます」と感謝状を贈りました。



投票所一覧

※★が各区域の投票所を示しています。

第1投票区(南黒田・北黒田)

★：黒田保育所



第2投票区(宗意原・新立)

★：松前小学校体育館



第3投票区(本村・筒井)

★：旧古城幼稚園



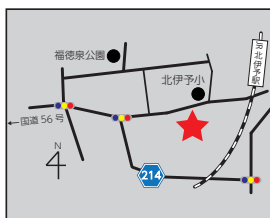
第4投票区(徳丸・中川原・出作)

★：出作集会所



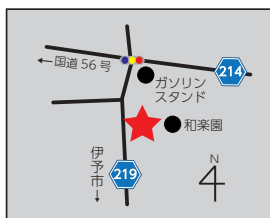
第5投票区(神崎・鶴吉)

★：東公民館2階 大会議室



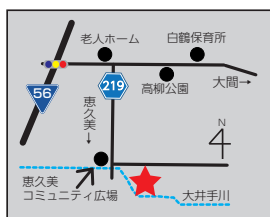
第6投票区(横田・大溝・永田・東古泉)

★：小富士保育所



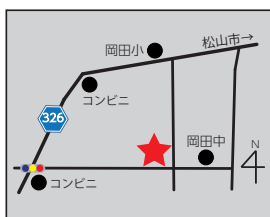
第7投票区(大間・上高柳・恵久美)

★：恵久美集会所



第8投票区(昌農内・西高柳・西古泉)

★：北公民館



第9投票区(北川原・塩屋)

★：北川原集会所



第3投票区の皆さんへ

第3投票所の旧古城幼稚園については、現在工事中ですが、投票場所は変更ありません。駐車場も例年どおり使用できます。

ただし、トイレは仮設トイレとなっていますので、第3投票所で投票する予定の人はご注意ください。

第5投票区の皆さんへ

第5投票所の東公民館については、これまで1階ロビーとしていましたが、今回から2階大会議室に変更します。階段がエレベーターを利用して投票所にお越しください。前回の選挙とは投票を行う部屋が異なりますので、第5投票所で投票する予定の人はご注意ください。

11月15日(日) 7時～20時 愛媛県知事選挙

松前町選挙管理委員会

☎ 985-4132 FAX 985-4148

投票できる人

平成20年11月16日以前に生まれた人で、下のどちらかに当てはまる人

①令和8年7月28日までに松前町に転入届を出した(住民登録がある)人で、引き続き松前町に住んでいる人

②松前町の選挙人名簿に登録されていて、令和8年7月29日以降に松前町から県内の他市町へ転出し、その後も引き続き県内に住んでいる人

※ ②の場合、投票所で「引き続き愛媛県の区域内に住所を有する旨の確認」を受ける必要があります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

※ 他市町の選挙人名簿に登録されている人は、そちらの市町での投票となります。



不在者投票

下に当てはまる場合は、それぞれの場所ですて不在者投票ができます。手続きに日数がかかりますので、申請方法・期限などは早めにお問い合わせください。

①仕事や旅行などで遠隔地に滞在し、松前町で投票ができない場合

→ 滞在地の選挙管理委員会

②県選挙管理委員会指定の病院などに入院・入所中の場合

→ 入院・入所中の施設

※ ①の場合は、郵便で投票用紙の請求、交付、返送を行い、投票します。郵送に日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

※ ②の場合は、入院・入所している施設の長に不在者投票をしたい旨を申し出てください。

期日前投票

仕事、病気やレジャーなどで投票日に投票できない人は「期日前投票」ができます。投票日当日に投票できない人は、投票所入場券を持って期日前投票所へお越しください。

▶ 日程 10月30日(金)～11月14日(土)(祝日含む)
8時30分～20時

▶ 場所 役場2階大会議室

投票所入場券裏面の宣誓書に記入を



愛媛県選挙管理委員会のキャラクター「アッピー」

代理投票・点字投票・サインガイド

字を書くのが不自由な人や目の不自由な人のために、代理投票、点字投票という制度があります。代理投票では、投票所の職員が補助者となり、代理であなたの意思を代筆します。点字投票では、点字器を使った投票をすることができます。

また、触ることで記入欄を認識できる「サインガイド」と呼ばれる補助具も利用できます。希望する人は、投票所の職員に申し出てください。



投票所入場券

投票所入場券は、10月30日から選挙人に郵送を開始しました。投票日が近くなっても投票所入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に連絡してください。

なお、投票所入場券を紛失した場合やまだ届いていない場合でも、選挙権が確認できれば投票することができますので、投票所の受け付けで申し出てください。



選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見や考え方などを掲載した選挙公報を11月13日までに新聞折込でお届けします。折り込む新聞は、愛媛、朝日、毎日、読売、産経、日経の6紙です。新聞の定期購読をされてない人については、役場、文化センターや東・西・北公民館にも備えるほか、県選挙管理委員会のホームページにも掲載予定です。

75歳以上の皆さんへ 歯科口腔健診を受けましょう



お口の健康は、全身の健康にもつながります。ぜひ受診しましょう。

▼対象 愛媛県後期高齢者医療の被保険者 ※6カ月以上継続して入院している人、障がい者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設などに入所（居）している人、治療の人は対象外

▼受診期限 令和9年2月28日（日）

▼費用 無料（期間内1回限り）

▼受診方法 左の申込先に申し込み後、クーポン券、受診票などを送ります。その後、希望する登録歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合
☎911-7739
健康課健康増進係
☎985-4118

20歳以上の皆さんへ 成人歯科健診を受けましょう

歯周病やむし歯は知らない間に進行していることも少なくありません。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、お口の健康を守りましょう。

▼対象 町内に住民登録のある20～74歳の人

▼受診期限 令和9年3月31日（水）※年度内1回限り

▼場所 松前町・伊予市、砥部町の協力歯科医院

▼費用 500円（受診時にお支払いください）

▼内容

むし歯、喪失歯の状態などの歯科健康診査、歯周病スクリーニング検査 ※治療は含まれません。

▼受診方法 申込書を左の申込先に提出するか、左下のQRコードから申し込みをください。受診券を発行します。受診券を受け取ったら、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ 健康課健康増進係
☎985-4118



精神障がいがかえる家族の人へ 家族懇談会に参加しませんか

松前町と伊予市が合同で「家族懇談会」を行います。精神障がいについて学んだり、お互いの体験を伝え合ったり、気持ちを共有したりすることができま

※参加を希望する場合は、土日・祝日を除く3日前までにご連絡ください。
※内容は22ページの「オトナの健康」をご確認ください。



▼日時 ①11月30日（月）②令和9年2月25日（木）
※いずれも13時30分～15時

▼場所 松前町総合福祉センター

●健康課健康増進係
☎985-4118

65～74歳で一定の障がいがある人 後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険は原則75歳以上の人を対象とした制度ですが、65～74歳で一定程度の障がいがある人も加入できます（障害認定）。

後期高齢者医療制度に移行することで、保険料（税）の増減や医療機関での窓口負担額などが変更になる場合があります。まずは個別にご相談ください。

▼一定の障がいとは 障害年金1級・2級、身体障害者手帳1～3級、身体障害者手帳4級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級

障害認定により後期高齢者医療制度に移行する場合は、申請が必要です。左の必要書類を持って保険課の窓口へお越しください。

▼必要書類
・加入している保険の資格確認書など
・手帳が受給している障害年金の証書
・マイナンバーが確認できるもの
・窓口に来る人の本人確認書類（免許証など）
▼申請先・問い合わせ 保険課医療保険係
☎985-41107

11月は「オレンジ・ランプ」児童虐待防止推進キャンペーン期間 「虐待かも?」と思ったら、すぐに連絡を

児童虐待を防止するためには、地域の皆さんが「子どもへの関心を持つこと」が重要です。虐待かどうか迷う場合でも、まずはご相談を。

▼見逃せない子どもからのサイン
・いつも泣き声や叫び声が聞こえる
・原因不明のけが（あざ、やけど、打撲など）がある
・表情が乏しく元気がない
・態度がおどおどしている

・衣服や体が不潔である
・家に帰りがたがらず家出をする
・理由もなく学校などを休む

相談機関

子育て支援課子ども家庭センター係
☎985-4189
県福祉総合支援センター
☎922-5040
児童相談所 虐待対応ダイヤル
☎189

認知症について理解を深めましょう 映画「オレンジ・ランプ」の定期上映をします

39歳で若年性認知症と診断されながらも、前を向いて生きる夫と、夫を支える妻の実話をもとにした映画「オレンジ・ランプ」を定期的に上映します。

上映後は、認知症の基礎的な知識が学べる講座を開催します。受講した人には、認知症を理解した証として「オレンジリング」をお渡しします。



▼日時 ①11月27日（金）②令和9年1月28日（木）③3月23日（火）
いずれも13時～16時

▼場所 文化センター3階 視聴覚学習室

▼定員 先着35人（無料）

▼対象 誰でも可

▼申し込み方法 電話か下のQRコードから申し込む

▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター
☎985-4205



子育ての悩みを個別で相談できます ペアレントメンターCafeを開催します

発達に障がいのある子どもの子育てを経験したペアレントメンターが、同じような子どもを持つ保護者の悩みや気持ちをお聞きします。

今回は、周りを気にせずゆっくり話すことができる「個別相談」です。

▼日時 平日の10時～12時で、相談者の希望する日

▼場所 庁舎、福祉センターや東・西・北公民館など

▼対象 発達障がい（診断を受けていない場合も含む）のある子どもの親

▼費用 年度内で最大10組までの申し込み無料

▼申し込み方法 電話で申し込む

▼締め切り 相談を希望する日の10日前

▼申込先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係
☎985-4112

外出機会の創出と地域店舗の利用促進に ひまわりタクシー特典提供店舗を募集します

6月1日から本格運行を開始した「ひまわりタクシー（まさきデマンドタクシー）」を活用し、町民の皆さんの外出機会の創出と地域店舗の利用促進を目的とした取り組みを実施します。

ひまわりタクシーを利用して来店した人などを対象に、割引やサービスなどの特典を提供したいだけの店舗を募集しています。

特典利用方法

ひまわりタクシーを利用した際に発行される領収書を店舗で提示してもらおう。

詳細は、町ホームページ（下のQRコード）を確認してください。



●現在の協力店舗の特典
【羅座里留 炭火焼自家焙煎所 ジャカラダコーヒー】

・モーニングメニューを注文の人に、デザートなどを提供
・15時以降のケーキとドリンクセットを100円引き
※いずれも当日に限る

●財政課企画戦略係

☎985-4103

不法投棄はやめましょう 農業用廃プラスチック の回収

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物です。農業をする人は「自らの責任」で適正に処理することが義務付けられています。

下のとおり回収しますので、きちんと分別して、資源を有効活用しましょう。

▶日時
11月26日⑥ 9時～11時

▶場所
伊予カントリーエレベーター
(北伊予)
松山市農協岡田野菜集荷場
(岡田・松前)

▶回収対象と分別方法

- ・塩化ビニール
(農ビマークがあるもの)
※ 塩化ビニール製のひもで縛ること
※ パイプは45cm以下にカットすること
- ・ポリ、マルチ(シルバー・銀黒除く)、肥料袋、洗浄済みの農業ポリボトル、マイカー線、灌水チューブ、育苗ポット、育苗箱、タイベック、寒冷紗、キャリー、ロールラップなど
※ 中身が見える袋に入れるか、マイカー線やポリ製のひもで縛ること
- ・糸入りビニール、マルチ(シルバー・銀黒)、畦畔シート、編み込みの肥料袋など

⑥松山市農協資材部
☎968-1255

パートで働いている人へ パート収入と税金

夫が会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除(最低74万円)を引いて求めます。※令和8年分は特例により、給与所得控除の最低保障額69万円に5万円が加算されます。令和10年分以後は最低69万円となります。

▼夫の配偶者控除・配偶者特別控除
妻のパート収入が136万円以下なら配偶者控除を、207万円以下なら配偶者特別控除を受けられます。ただし、夫の給与収入が119.5万円を超える場合は受けられません。

▼妻の税金

所得税が非課税でも、住民税は課税されることがあります。課税されるパート収入額は下の表のとおりです。

配偶者のパート収入	112万円以下	112万円超 136万円以下	136万円超 169万円以下	169万円超 178万円以下	178万円超 207万円以下	207万円超
	○	○	×	×	×	×
配偶者特別控除 ※1	×	○	○ ※2	×	×	×
	×	○	○ ※2	×	×	×
配偶者自身の課税	所得税		非課税		課税	
	住民税		非課税		課税	

※1 夫の給与収入が1,095万円超の場合は、段階的に控除額が減額します。
※2 配偶者のパート収入額に応じて、段階的に控除額が減額します。

⑥ 松山税務課 町民税係 (住民税)

松山税務署・電話相談センター
☎985-4110
☎941-9121

地域活動団体などが行う交流や視察などを検討している人へ 松山圏域・広島圏域の交流活動を補助します

松山圏域連携協議会では、地域活動団体などが松山圏域や広島圏域都市圏(広島圏域)で行う交流や視察などに要する公共交通運賃や貸切バスの利用料の補助を実施しています。

▼対象団体

- ① 地域活動団体 町内会、子ども会、社会福祉協議会、PTAなど
- ② 産業関連団体 商工会、農業協同組合、漁業協同組合など

▼対象事業

「交流事業」松山圏域や広島圏域で交流する事業や松山圏域や広島圏域で開催されるイベントなどに出展する事業

「単独事業」広島圏域で地域資源の視察などを行う事業

▼申請方法
活動2週間前までに事前協議書の提出が必要です。必要書類を左の申請先にメールか郵送してください。
※対象経費や補助金額などの詳細、必要書類については町ホームページ(左のQRコード)を確認してください。



▼申請先・問い合わせ
財政課企画戦略係
☎985-4103



国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です 「社会保険料控除証明書」が送付されます

Q 控除証明書って何ですか

A 令和8年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整や確定申告で「社会保険料控除」の適用を受けるときは、申告書に控除証明書や領収書を添付・提示することが義務付けられています。

Q 控除証明書は、誰に、いつ送られますか

A 令和8年1月1日～12月31日の間に、国民年金保険料を納めた被保険者本人に送付されます。送付時期は下のとおりです。

【9月30日までに納付した人】10月下旬～11月上旬
【10月1日以降に納付した人】令和9年2月上旬

※ マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、書面の郵送を

年金 Q & A

停止し、より早く電子データを受け取ることができま
す。詳しくはお問い合わせください。

Q 大学生の息子の国民年金保険料を納めました。まとめて申告できますか

A 配偶者や子どもなどの負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料額も合わせて申告することができます。

Q 紛失した場合はどうすればいいですか

A 再発行ができますので、ねんきん加入者ダイヤルか年金事務所へお問い合わせください。

⑥ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
松山西年金事務所 ☎925-5105
町民課住民係 ☎985-4106

12月からより利用しやすくなります 各証明書など発行手続きの休日開庁を始めます

今までの休日開庁時は、マイナンバークード関連のみの対応でしたが、12月から各証明書などの発行手続きが可能になります。

▼開庁日

偶数月の第4日曜日
※12月は、12月13日(第2日曜日)
開庁日は広報紙と町ホームページでお知らせします。

▼開庁時間

9時～11時30分
▼利用できる手続き
① マイナンバークードに関すること

② 住民票や戸籍に関する証明書、印鑑登録証明書などの発行に関すること
※ 広域交付住民票(住所が松前町外の人)と広域交付戸籍証明書(本籍が松前町外の人)は発行不可
③ 印鑑登録
④ 戸籍届出(受領のみ)
⑥ 町民課住民係
☎985-4105



適正な課税を行うために 土地利用変更・家屋取り壊しの場合届け出を

適正な課税を行うため、左の事由があったときには必ず届け出をしましょう。
届け出に関する詳細は、お問い合わせください。

▼土地の使い方が変わったとき

固定資産税は、毎年1月1日時点の現況で評価します。土地の使い方が変わった場合は、年内に税務課に届け出てください。

▼家屋を取り壊したとき

固定資産税の課税対象となる家屋を取り壊した場合は、年内に松山地方支局で建物滅失登記を行うか、役場に届け出る必要があります。届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますので注意してください。

⑥ 税務課資産税係
☎985-4111

クラウドファンディングの お礼と結果報告

この度は、ガバメントクラウドファンディング「地域の未来を担う若者たちに、挑戦の舞台を届けたい。まさきエンタメフェスタ 2026 開催！」に温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

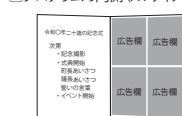
残念ながら当初の目標金額には届きませんでしたが、皆さんから大変温かく貴重な寄付をいただくことができました。

皆さんからの寄付は、まさきエンタメフェスタ 2026 開催の費用に使わせていただきます。

寄付額 394,000円

☎ 社会教育課生涯学習係
☎ 985-4135

①プログラムの内側 (A4サイズ)



②冊子最終ページの内側 (A4サイズ)



▼ 締め切り 12月10日 (木)
▼ 申込先・問い合わせ
〒791-3192
松前町大字筒井631番地
社会教育課生涯学習係
☎ 985-4135

▼ 広告サイズ
①・②1枠縦127mm×横90mm
※各上限4枠。複数枠での掲載可
▼ 広告掲載料 ①・②1枠5千円
▼ 申し込み方法 町ホームページ
(下のQRコード)にある申込書に
広告原案を添えて、郵
送するか、窓口へ提出
してください。



二十歳の記念式 令和9年1月10日(日) 開催予定 二十歳の人たちに向けた広告を募集します

二十歳の記念式で配布する、①プログラムと②記念冊子に、広告を掲載しませんか。
▼ 配布方法
二十歳の記念式当日に、参加者(約200人)へ配布予定
▼ 掲載場所 (イメージ)

物価高騰、人件費の上昇などにより人材確保が困難となっている状況を踏まえ、中小企業などの採用活動に要する経費を補助します。申請忘れにご注意ください。
▼ 対象経費
左の事業に要する経費
①就職情報サイトへの求人情報の掲載
②人材紹介サービスの利用
③求人動画・チラシの制作
④合同企業説明会などへの出席

中小企業対象 人材確保支援事業費補助金の申請はお早めに

▼ 補助金額
対象経費の2分の1以内の額(上限額30万円)
※労働環境配慮に関する認証などを受けている場合、補助率を3分の2以内、上限額を40万円にそれぞれ引き上げます。
▼ 締め切り 12月25日(金)
※詳細は、下のQRコードから確認してください。
☎ 産業課商工振興係
☎ 985-4120



農業を始めたいと考えている人へ 就農相談会を開催します



松前町で農業を始めたいと考えているけれど、仕事などの関係で平日はなかなか相談に行く機会がないという人を対象に、休日就農相談会を開催します。
具体的な希望がある人も、まずは話を聞いてみたいという人も、お気軽にご参加ください。
▼ 日時 12月13日(日) 9時~12時、13時~16時
▼ 場所 庁舎2階 会議室
▼ 定員 6人

▼ 申し込み方法
左のいずれかの方法で申し込み
①メール ②郵送 ③窓口
※必ず「事前申し込み」をしてください。後日、面談時間を連絡します。参加申込書、詳細は下のQRコードから確認してください。
▼ 締め切り 11月27日(金)
▼ 申込先・問い合わせ
産業課農業水産振興係
☎ 985-4119



第2回たわわフェスタ 11月7日(土) 10時~15時

MASAKI AUTUMN FAIR 5.0

歓声のとなりで、とびきりの秋をかじる。

第2回目は「熱狂と癒やしのハイブリッド・マルシェ」。

愛媛プロレスによるリングパフォーマンスでは、子どもたちも夢中になる熱狂のパフォーマンスとお菓子まきを実施します。さらに、秋の味覚を堪能する「ファーマーズマーケット」「北海道松前町物産展」も同時開催します。そのほか、抽選会や体験イベントなど盛りだくさんです。

子どもから大人まで、それぞれの楽しみ方で秋の一日を満喫しませんか。

▶ 場所 まさき村前駐車場(エミフル MASAKI 敷地内)

【今後の開催スケジュール】

第3回 3月13日(土) 10時~15時 まさきスプリング・デイキャンプ

☎ (一社) 愛媛まさき町観光物産協会 ☎ 989-9880



公式 Instagram はこちら▶



Biz Guide Masaki

まさきの旬なビジネス情報をお届け

ご存じですか?

「やってみたい」を応援する補助金制度

「新しいお客さんを増やしたい」「新商品を作りたい」「ホームページやECサイトを整えたい」。そんな事業者の皆さんの新たな取り組みを応援するのが「小規模事業者持続化補助金」です。

この補助金は、小規模事業者が経営計画に基づいて行う販路開拓、新商品開発、広告、Webサイトの整備、機械装置の導入などにかかる経費の一部を補助するものです。

「自分の事業でも使える?」「どんなことに使える?」など、まずは松前町商工会へお気軽にご相談ください。

☎ 松前町商工会 ☎ 984-1427

◆ 11月5日(金)から公募開始

	一般型・通常枠	創業型
対象	既存の小規模事業者	創業後まもない小規模事業者
補助率	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円

※ 特例などの適用により、補助上限などが異なる場合があります



「小規模事業者持続化補助金って、うちも使える?」
松前町×松前町商工会 対談動画はこちら▶



消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

11月9日は「119番の日」

11月9日は、「119番の日」です。消防に対する正しい理解と認識を深め、地域ぐるみの防災体制の確立に役立つことを目的として定められました。消防は、住民の皆さんからの119番通報によって、1分1秒を争って災害現場に出動し、災害活動を行います。

119番のかけ方



火事や事故に遭遇した際は、誰もが慌てる可能性があります。通信指令員が必要なことを順番に聞きますので、慌てずに下のことを答えてください。

①火事・救急の別

「火事です」や「救急です」とはっきり言うこと。

②場所

住所は、市町村名を含め、正しく、詳しく言うこと。

※ 目印になる建物や公園などを伝える。

③火事・事故などの状況

火事や事故などの状況を正確に分かりやすく言うこと。

④通報者の氏名・連絡先

「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は、〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇」と言うこと。

⑤携帯電話による通報の場合

通報後、しばらく電源を切らずにその場にいます。

※ 消防から問い合わせをすることがあります。

えひめ救急電話相談 # 7119

「救急車を呼んだほうがいいのか」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った時の相談窓口です。医師・看護師・救急救命士からアドバイスを受けることができます。



- ・携帯電話、スマートフォン、プッシュ回線 ☎ # 7119
- ・フリーダイヤル ☎ 0120-79-7119
- ・一部のIP電話 ☎ 909-9935

News

令和8年度全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

11月9日⑨～11月15日⑩までの7日間、全国で秋季火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、死者の発生を軽減させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。松前消防署では、一人暮らし高齢者宅への防火訪問を行う予定です。



追加募集をします ブロック塀などの安全対策費を補助します

地震でブロック塀などが倒壊すると死傷者が出るおそれだけでなく、避難や救助、消火活動に支障が出る可能性があります。そのような事態を防ぐため避難路に面したブロック塀などの安全対策工事費を補助します。希望する場合は、必ず事前に窓口で相談してください。

①対象物 左の全てを満たすもの

②点検チェックポイントにより安全対策が必要と判断されたもの

③建て替える場合は、安全な構造となるもの

※令和9年1月31日(日)までに工事完了のものに限りま。詳細は下のQRコードから確認してください。

④対象者 ブロック塀などがある土地の所有者など

⑤締め切り 12月18日(金)

※予算の範囲内で先着順

⑥まちづくり課都市デザイン係

☎ 985-4136

松前の 防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148

防災体制の確立・強化

町総合防災訓練を実施します

高知沖が震源の南海トラフ地震(震度6強、マグニチュード9.1)が発生し、愛媛県瀬戸内海沿岸部において、津波警報の発表を想定した総合防災訓練を実施します。

当日、9時に訓練地震情報を町内放送します。本町の地震と間違えないようにしてください。



町では、これからのまちづくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」の改定と、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための「立地適正化計画」の策定を進めています。

このたび、それぞれの計画案をまとめましたので、町民の皆さんから広く意見を募集するとともに、説明会を開催します。

また、計画案はまちづくり課で確認できます。

①日時

②意見募集縦覧 11月20日(金)

12月21日(月) ※開庁時間内

③説明会 12月1日(火) 19時

④場所

①まちづくり課都市デザイン係

②庁舎3階 大会議室

※意見提出書などの関係書類は、11

月20日(金)以降、町ホームページ

に掲載するほか、窓口で設置します。

⑥まちづくり課都市デザイン係

☎ 985-4124

松前町 防災情報
町ホームページ



▶日時 11月29日⑨ 9時～11時

▶場所 【メイン会場】岡田中学校
【サブ会場】松前公園、ケアハウスひまわり苑(鶴寿荘)

▶内容 【メイン会場】避難所開設訓練、避難所開設訓練、炊き出し訓練、実動訓練、防災食についての講習会、災害広報(展示ブース)など
【サブ会場】避難所開設訓練、避難所生活についての講習会、福祉避難所開設訓練など

消費者トラブル、いやや!

日頃利用している事業者からのメールもフィッシング(※1)を疑って

【相談事例】

利用しているアプリの名前でスマホにメールが届いた。「登録している支払い方法の更新が必要な状態」や「更新が遅れるとストアでアプリが購入できなくなる」など書いてあった。記載のURLからアクセスし、クレジットカード番号などを入力して支払い情報を更新した。その後、ネットショッピングで約20万円の利用を知らせるメールが届いた。

【アドバイス】

- 記載されているURLからはアクセスせず、事前にブックマークした正規サイトやアプリからアクセスしましょう。
- 情報を入力してしまったら、同じIDやパスワードなどを使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。

※1 実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS(携帯電話のショートメッセージ)で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を盗む手口。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)

☎985-4120 FAX 985-4147



10月1日(木)～11月30日(月)は、県の麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です。令和7年度は7千人を超える大麻事犯の検挙人員があり、その中でも7割以上を30歳未満の若年層が占め、深刻な事態となっています。この機会に一人一人が知識を高めましょう。また、質問・情報提供など気軽に相談してください。

薬物乱用の根絶を

▼薬物相談窓口

①中予保健所

☎909-8755

②愛媛県心と体の健康センター

☎911-3880

③危険ドラッグ相談窓口

☎912-2393

④中予保健所

☎909-8755

▼相談受付時間

①金曜日13時～15時、②～④月～

金曜日8時30分～17時15分

11・12月は「滞納整理強化月間」 差押不動産の合同公売会

日時 11月18日(水)13時～

場所 中予地方局6階 第2会議室(松山市北持田町132)

※詳細は、電話でお問い合わせください。

愛媛県地方税滞納整理機構

☎913-5800

高松国税局特別整理第一部門

☎087-831-3111

12月1日は世界エイズデー 血液検査・相談

県では、12月1日(火)～7日(月)を「愛媛県エイズ予防週間」と定め、エイズの正しい理解を深め、誤解や偏見をなくするための啓発活動を行います。

中予保健所では、無料、匿名で血液検査・相談を行います。エイズに関する悩みや不安、疑問などがある人はぜひ利用してください。

日時 12月5日(土) 13時～14時

※前日17時までに、電話で予約を

場所 中予保健所1階 予診室

(松山市北持田町132番地)

検査項目 HIV、梅毒、B型肝炎

中予保健所健康増進課

☎909-8757

(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

最低賃金改正のお知らせ

11月1日から愛媛県の最低賃金は、1時間1,093円です。

業務改善助成金、キャリアアップ助成金などの各種支援制度の活用をご検討ください。

愛媛労働局賃金室 ☎935-5205
または、最寄りの労働基準監督署

所得税と復興特別所得税 予定納税はお済みですか

予定納税が必要な人は6月中旬に通知書を送付しています。第2期の納期限は11月30日(月)です。納付は振替納税がおすすめです。詳細については、下のQRコードから確認してください。

松山税務署

☎941-9121



松山ライオンズクラブ記念講演 「命を守る」初動72時間

地震のプロと、救助のプロ。2つの視点で学ぶ「命を守る」2大講演です。

日時 11月21日(土)13時30分～15時30分

場所 松山市総合コミュニティセンター キャンプホール

※防災ポスター(小中学校の作品展)展示、来場プレゼント有り

講演内容 ①愛媛大学社会共創学部 二神透准教授「愛媛県で起こりうる災害に備える」②沖縄県立八重山病院 竹島茂人医師「初動72時間 命を守る」

松山西ライオンズクラブ

(右のQRコードから問い合わせる)



お気軽にご相談ください 不妊・プレコン窓口

プレコン(プレコンセプション)とは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行うことです。

不妊や不育症、プレコンセプションについて悩んでいませんか。県では不妊専門相談センターや性と健康の休日相談ダイヤル(不妊・プレコンサポート窓口)を開設しています。

不妊専門相談センター

不妊や不育症の検査、治療などの医学的な相談

時間 毎週水曜日13時30分～16時30分(祝日・年末年始を除く)

実施方法 電話相談、面談相談(完全予約制)、メール相談

☎080-7028-9836

性と健康の休日相談ダイヤル

不妊や不育症、プレコンセプションケアなど妊娠にまつわる悩みや心配事の相談

時間 毎週土曜日13時～17時(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆休みを除く)

実施方法 電話相談

☎080-4359-8187

県健康増進課母子保健係

☎912-2405

愛媛大学の外国人留学生が対象 ホームステイ受け入れ募集

外国人留学生のホームステイ受け入れ家庭を募集します。

受け入れ期間 12月4日(金)～6日(日)(2泊3日)

参加者 10月に来日し、初級レベルの日本語を集中的に学習中の愛媛大学外国人留学生

受け入れ家庭数 7家庭程度

国籍 ウガンダ、ジンバブエ、ナイジェリア、マラウイ、リベリア、ガーナ、コスタリカなど

その他 ホームステイに係る報酬はありません。食事などの費用は受け入れ家庭の負担です。初日と最終日は役場まで送迎が必要です。

愛媛大学国際連携推進機構(高橋)

☎takahashi@uac.jp

令和8年度 第28回 四国矯正展

刑務作業製品展示即売会など施設見学を行います。

日時 11月14日(土)9時30分～16時、15日(日)9時30分～15時

場所 松山刑務所(東温市見奈良1234の2) ※来場には、公共交通機関もご利用ください。

松山刑務所作業企画係

☎964-3355

統計 Statistics

人の動き
(R8.9.30現在)

男性 14,099人 (-35)
女性 15,800人 (-25)
合計 29,899人 (-60)
世帯 14,078世帯 (-37)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

支払 Payment

●納期限内に納めてください

国民健康保険税(普通徴収) 第5期
介護保険料(普通徴収) 第5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期

納期限 11月30日(月) 口座振替 11月25日(金)

1歳です。よろしくね

総務課広報広聴係 ☎ 985-4132 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp *受け付け後、掲載可否を返信します。

おち めい
越智 弥玲ちゃん

令和7年11月18日生

いつもニコニコなみれいくん。これからはニコニコで成長してね♪



たけい れん たろう
武井 廉太郎ちゃん

令和7年11月9日生

生まれてきてくれてありがとう!元気に大きくなってね!



もり ことね
森 琴音ちゃん

令和7年11月20日生

可愛い笑顔のこっちゃん大好き♡元気いっぱい大きくなあれ!



もり るく
森 琉来ちゃん

令和7年11月22日生

たくさん食べて遊んで大きくなってね!大好きだよ!♡



1月に1歳になる
お子さん募集

*先着5人

背景が明るい写真をメールで送信(本文に次の必要事項を入力)してください。

▶募集期間 11月1日⑥～30日⑥

▶必要事項 ①お子さんの氏名 ②フリガナ
③生年月日 ④メッセージ(25文字程度)
⑤保護者の氏名 ⑥住所 ⑦電話番号



はだか麦ポテトサラダ



●材料● (4～5人分)

はだか麦	45g	ハム	1パック(4枚)
ジャガイモ	中3個	マヨネーズ	1/2カップ
きゅうり	1本	塩・こしょう	適量
ニンジン	1/2本	粒マスタード	小さじ1と1/2 (お好みで)

●作り方●

- 1 はだか麦を沸騰した水で約15分ゆでる。ゆであがったらざるにあげ、水ですすいでぬめりをとる。
- 2 ジャガイモは鍋で水から火にかけてゆでる。竹串が通るくらい柔らかくゆでたら、大きめのボールに皮をむいて入れ、熱いうちに粗くつぶす。
- 3 ニンジンはイチヨウ切りにしてゆでる。
- 4 きゅうりは薄い輪切りにして塩もみする。
- 5 ハムは短冊切りにする。
- 6 2が冷めたら1・3・4・5を入れ、マヨネーズ、塩、こしょう、粒マスタードを加えてあえ、味を調える。

●point●

はだか麦と粒マスタードの異なるぶちぶちとした食感がアクセント。ちょっぴり大人っぽい味に仕上がります。



オトナ の健康



健康課

健康増進係

Health management

福祉センター2階

☎ 985-4118

FAX 985-4158

◎健康課健康増進係で健康相談ができます。

事業名	月 日	時 間	場 所	内 容	
総 合 健 診	11月5日(木)	8時～11時30分 (子宮がん検診のみ 13時30分～14時30分)	福祉センター	健康診査、特定健康診査 後期高齢者健康診査、がん 検診など ※ 事前申し込み は右のQRコー ドから	
	11月10日(火)	8時～11時30分			
	11月16日(月)	8時30分～11時30分			
	11月24日(火)				
個 別 栄 養 相 談	11月11日(水)	9時～12時		申 込 制	糖尿病などの食事指導 と相談 (1人1時間) ※ 1週間前までに要予約
	11月25日(水)	13時～16時			
デ イ ケ ア (精神保健)	11月6日(金)	10時～11時30分		制	レクリエーション、創作 活動や座談会など
こ こ ろ の 健 康 相 談	11月13日(金)	13時30分～16時30分			
	11月17日(火)	9時～12時			
家族懇談会	11月30日(月)	13時30分～15時			

福祉課

庁舎1階

地域包括支援センター係

community general support center

☎ 985-4205

FAX 985-4206

高齢者に関する
相談などは、地域包括
支援センター係まで。

誤嚥性肺炎を予防しましょう

食べ物や唾液などを飲み込むとき、食道を
通って胃に運ばれますが、誤って気管に入っ
てしまうことを誤嚥といいます。口腔内の細
菌が、食べ物や唾液と一緒に気管
に入ってしまう、肺に到達して炎
症を引き起こすことで発症するの
が誤嚥性肺炎です。



高齢者の誤嚥性肺炎の原因

- ・飲み込む力や舌の動きの低下
- ・気管に入ったものを吐き出す力(咳をする力)
の低下
- ・歯の状態が悪い、または義歯が合っていない
- ・唾液量の減少による口腔内細菌の増加
- ・免疫力の低下

日常生活で気を付けること

- ・口腔内を清潔に保ちましょう。起床後や就寝
前も歯磨きやうがいをするとういす。
- ・定期的に歯科受診をして歯の状態を確認し
ましょう。場合により、自分にあった義歯を
装着し、しっかり噛めるようにしましょう。
- ・規則正しい生活で免疫力を高めましょう。

口の体操「あいうべ体操」

- ①「あ」と口を上下に大きく開ける
 - ②「い」と口を横に大きく広げる
 - ③「う」とくちびるを前に突き出す
 - ④「べ」と舌を下に突き出す
- 1日に①～④を無理のない範囲で10回
ずつ×3セット行うのが目安です。



ふるさと歴史散歩 258

～松前史談会レポート～

浮嶋神社を訪ねる II

浮嶋神社は、『日本三大実録』の貞観9(867)年2月5日の条に「授伊豫国(中略)正六位上浮嶋神從五位下」とある国史現在社である。主祭神は、愛媛県神社庁のWebサイトによれば、可美葦牙彦舅尊、大山積命、三神御面。

可美葦牙彦舅尊は、『古事記』では天地開闢の際に現れた「別天神」5柱のうちの1柱で、弥生文化時代からここに祭られていたとされる。

大山積命は、7世紀後半に越智氏の中興の祖といわれる越智益躬によって合祀されたとされる。

三神御面は、前号で述べた御面雨乞いの神事の主役を務めた雨乞い御面である。推古天皇21(613)年に前出の越智益躬が大三島大明神を祈願し、舞楽を奉納したとき、海上に小舟が現れ、調べてみたところ、舟中には人なく、3個の古面が置かれていた。益躬は竜神が作ったものであるとして喜び、崇め、この3面の神面を宇城郡名久米部王楯明宮(現在の徳威三嶋宮の前身。南梅本にあった

とされる。)に奉納した。その後、兵火を避けて河之内山中に遷し、さらに雨瀧三嶋宮に遷し、その後同三嶋宮の宮司が亡くなった後、その妻が浮嶋神社の神主に再嫁する際に神面を浮嶋神社に携えたという。その後浮嶋神社の神主が神主職を長男に譲り、南梅本にあった三嶋宮を野田村に遷して新たに社家を興した際、一代に限るという条件で神面が野田村三嶋宮に遷座された。しかし、その神主の死後も神面が浮嶋神社に返還されなかったため、野田・牛淵両三嶋宮の間に御面争議が起こり、享保17(1732)年5月寺社奉行の命により、両宮に隔年遷座するようになったと伝えられる。現在も毎年12月に浮嶋神社と徳威三嶋宮との間で御面渡御祭が行われている。

今年は神面が浮嶋神社に祭られているため、今回は、浮嶋神社を訪ねることにしたものである。次号に続く。(徳香 記)



三神御面



11月の歴史散歩は実施しません。

松前史談会(鷺野) ☎ 080-5666-5439



【開館時間】 9時～22時 【休館日】 12月28日～1月4日
◆東公民館 神崎 210 ☎ 984-1159 FAX 984-1457
◆西公民館 北黒田 966-2 ☎ 984-5313 FAX 984-5313
◆北公民館 昌農内 456-1 ☎ 984-7529 FAX 984-9398

東公民館

毎月順番に活動内容をお届け!

親子アート教室



1



2

1. ハロウィンのお面を持って記念撮影
2. 教室の様子

7月18日から、新田高校美術講師の遠藤貢治先生をお迎えし、未就学児を対象にした親子アート教室が始まりました。

初回は「絵の具であそぼう」と題し、色遊びをしたり、うちわを作ったりしました。第2回は自分たちで作った色紙をちぎってカラフルなあおむしを、第3回はハロウィンのお面を作りました。

アートを通じて親子の会話が弾み、子どもの自由な発想や個性を発見する機会になりました。今後は「ねんどであそぼう」やクリスマスリース作りを行う予定です。

完成した作品は、次回の教室まで1階ロビーに展示しています。お立ち寄りの際はぜひご覧ください。

ふるさと ライブラリー

◆開館時間 9時30分～19時
◆問い合わせ ☎ 985-4140 FAX 985-1386
◆11月の休館 30日(日)
ホームページはこちら▶

英語おはなし会
21日(土) 11時～
文化センター
2階
ふるさと学習室

◆新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、随時、新着本コーナーに展示しています。貸し出し状況、予約状況はお問い合わせください。

▶クジラに落ちた男
ダニエル・クラウス・著
佐田千織・訳
東京創元社



卓越したダイバーだった父が海で自ら命を絶った。父の遺骨を求めて海に潜るジェイだが、マッコウクジラに呑み込まれてしまう。酸素残量は1時間。生還の鍵は…。2026年公開映画の原作小説

▶折れた岬
有栖川有栖・著
日経 BP 日本経済新聞出版



ミステリ畑で名を馳せた編集者が、リタイアして移り住んだロジジは、覆面作家がある日忽然と消えた家。謎を解くのは自分の使命か。本格ミステリの第一人者による、誰も死なないミステリ小説

▶未だ本能寺にあり
今村翔吾・著
幻冬舎



天正十年、本能寺の変。しかし信長の遺骸は見つからずにいた。一度見聞きした物事を忘れない異能を持つ駒井八右衛門は、秀吉からの密命で信長の行方を追う。関係者が語る「あの日」の真実とは…

▶図説中国後宮大全
島崎晋・著
原書房



中華宮廷ドラマも、後宮ファンタジーも、10倍面白くなる! 始皇帝から清末までの中国後宮の歴史を、写真や図版と共に紹介。制度、しきたりや衣食住など、後宮の実像がわかる1冊



走るのが苦手でも、ジム通いが続かなくても大丈夫。歩くのは足の仕事ではなく実は「お腹」の仕事。足の専門医がたどり着いた、いつもの歩行が「最高の運動」に変わる方法を紹介する



とべ動物園で誕生したマントヒヒの赤ちゃんイワナは、生まれつき目が見えませんが、飼育員さんはどうやって育てていくか悩み、群れの中で育てることを決めたのでした

今月のおはなし会

「英語おはなし会」

▶出演 レインボーフロッグ

楽しい歌や劇なども交えた英語のおはなし会です。小さいお子様から小学生くらいまで、みんなで楽しく英語に触れてみませんか。

秋の読書週間

「子ども時代のマイベスト本」

▶期間 11月29日(日)まで

町長や学校の先生に子ども時代に熱中して読んだ本を尋ねました。かつて子どもだった皆さんには懐かしく、これから生きる子ども達にもぜひ読んでほしい作品が勢ぞろいです。

健康のヒケツ

趣味に、運動に、自分らしく楽しむ私の健康法を紹介します



健康のヒケツは
「バレエを楽しむ子どもたちが元気の原動力」

いずもり さだこ
出森 貞子 さん

毎週金曜日、17時を過ぎるとかわいいレオタードを着た子どもたちが「先生、こんにちは！」と元気よくレッスンにやってきました。松前町で子どもたちにバレエの指導を始めて32年になる出森さん。現在は、バレエとダンスの指導をしています。

旧小田町で20年間、松前町に転入してからは現在まで、たくさん子どもたちにバレエを楽しんでもらいたいという思いで指導を続けてきました。レッスンでは柔軟性と体幹を鍛えることを重視し「子どもの頃に身に付けたものは大人になっても残っているのよ」とほほ笑みます。子どもたちへの思いは、レッスンからだけでなく衣装からも伝わります。なんと、発表会の衣装はすべて出森さんの手作りです。裁縫が大好きで、ひと針ひと針丁寧に心を込めて衣装を作ります。子どもたちも手作りのかわいい衣装を着て舞台上で踊ることを楽しみに、レッスンを頑張っています。

「今よりもっとたくさんの人数で、バレエとダンスを楽しみたい。子どもたちが続けたいと思う限り、レッスンを続けていきたい」と話してくれました。

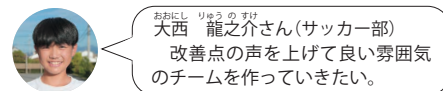
【レッスン生募集】
S-バレーンスルーム
毎週金曜日
① 17時15分～
② 18時55分～
お気軽にお問い合わせください
☎ 985-2183 (出森)



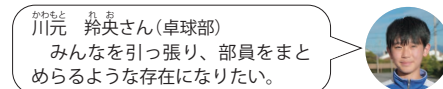
1_ バレエをやってみたい大人も大歓迎と話す出森さん 2_ 楽しそうにレッスンをする子どもたち

Boys&Girls, Be Ambitious! 頑張る子どもを紹介します

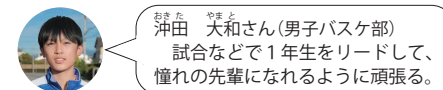
岡田中学校の各部活のキャプテンを務める生徒たちに「キャプテンとして頑張りたいこと」についてインタビューしました。



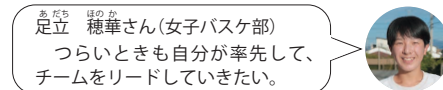
おおにし りょうのすけ
大西 龍之介さん(サッカー部)
改善点の声を上げて良い雰囲気
のチームを作っていきたい。



かわもと りょう
川元 翔央さん(卓球部)
みんなを引っ張り、部員をまと
めらるような存在になりたい。

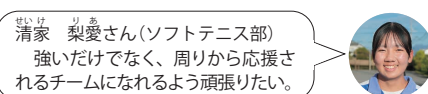


いけだ やまと
沖田 大和さん(男子バスケット)
試合などで1年生をリードして、
憧れの先輩になれるように頑張る。

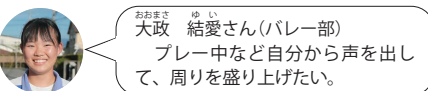


あきよし りかの
足立 穂華さん(女子バスケット)
つらいときも自分が率先して、
チームをリードしていきたい。

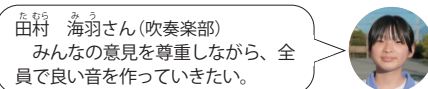
岡田中学校のキャプテンたち



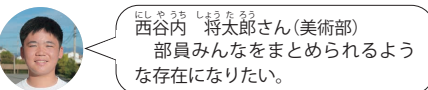
せいけ りかの
清家 梨愛さん(ソフトテニス部)
強いだけでなく、周りから応援さ
れるチームになれるよう頑張りたい。



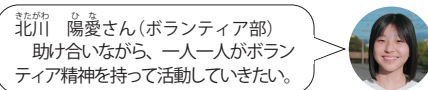
おおまさ ゆい
大政 結愛さん(バレー部)
プレー中など自分から声を出し
て、周りを盛り上げたい。



たむら あおい
田村 海羽さん(吹奏楽部)
みんなの意見を尊重しながら、全
員で良い音を作っていきたい。



にしやま しょうたろう
西谷内 将太郎さん(美術部)
部員みんなをまとめられるよう
な存在になりたい。



きたがわ ひかの
北川 陽愛さん(ボランティア部)
助け合いながら、一人一人がボラン
ティア精神を持って活動していきたい。

松前の魅力みつけた!

松前町の学校・幼稚園・保育所の活動を児童・生徒や先生が伝えます

黒田保育所

「一粒の麦から広がる食育」

黒田保育所が一昨年から継続している活動の一つに、はだか麦栽培があります。

愛媛県が生産量日本一を誇るはだか麦を、もっと子どもたちに知って欲しい、馴染みのある身近な食材と感じて欲しいと思い、地域の人の協力を得ながら活動を進めてきました。私たち職員も、はだか麦栽培を初めて体験する者が多く、農家の人にアドバイスをもったり、SNSで調べたりしながら収穫に期待を抱き、世話を続けました。子どもたちは、毎日のはだか麦の生長を楽しみに観察をしていました。しかし、黄金色の穂が見え始めた頃にスズメに食べられるという被害に遭い、収穫できたのはほんの少しでした。この貴重な経験を踏まえ、昨年、再チャレンジ！対策をしっかり行い、たくさん収穫することができました。収穫したはだか麦は、保育参観時に親子で「脱穀・粉摺り・風選(※1)」をしました。保護者からは「家ではできない体験ができて良かった」などの感想が寄せられました。今年度は水稻栽培も始め、秋のおにぎりパーティを楽しみにしています。

また、保育所給食を保護者にもっと知ってもらうため、レシピの掲示を毎日行っています。帰る時に「今日の給食おいしかったから、おうちで作って！」と親子で話す様子が見られるようになりました。レシピ



◀設立から子どもたちのを見守ってきたシンボルツリーの「せんだんの木」

の写真を撮って帰る保護者も増え、親子で食に関心を持ってくれていることを嬉しく思います。

今後も子どもたちが、より食べることに興味を持ち「食と文化・食と健康・食といのち・料理と食・食と人間関係」につながる礎を築いていくことができる関わりを続けていきたいと思っています。

※1 風で不良な種子を飛ばしてえり分ける方法



▲観察楽しいな



▲親子で脱穀体験

▼編集後記
爽やかな秋晴れの中で行われた秋祭り。厳かな神事、にぎやかなみこし渡御、勇ましい獅子舞と、地域の伝統を感じる光景が広がりました。その一方で、大満の獅子舞は担い手不足のため、来年から活動を休止します。いつか活動が再開され、伝統が受け継がれていくことを願っています。(〇)
白鷺保育所で9月に行われたコマゴのつかみ取り。重信川漁業協同組合の皆さんが準備してくれたアマゴはなんと約500匹！記事のスペースの関係上、紙面には掲載できませんでしたが、子どもたちの様子を町公式インスタグラムに掲載しています。秋祭りの写真と一緒にご覧ください。(E)

改修工事に伴い、文化センター 広域学習ホールを閉館します

【期間(予定)】令和9年11月1日(月)～

令和10年6月30日(金)

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※ホール以外の会議室などは利用できます。

☎ 社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135

行ってこーわい 会ってこーわい

なかの りく 「中野 陸さん」

No. 218

仲間と挑んだ最後の甲子園。
「一生に一度レベルの経験が味わえた」

8月に開催された「第108回全国高等学校野球選手権大会」通称「夏の甲子園」。今夏の愛媛県代表である新田高等学校でファーストを守り、強打者の4番バッターを務めていたのは、松前中学校出身の高校3年生、中野陸さんです。

「新田高校が甲子園に出場したときの試合を見て、ここで野球をしたいと思った」と数ある高校の中で現在の高校を志望した理由を話す中野さん。県大会で優勝し、甲子園出場が決まった瞬間のことを「自分の夢の1つである甲子園でプレーできることが決まってうれしかった」とにこやかに話します。

試合中はミスをしていても気持ちの切り替えを早くすること。また、目の前のプレーに集中しながらも次のプレーのことを考え、1つ1つを確実にこなしていくことを意識していた中野さん。甲子園初打席は緊張してボールが見えなかったそうですが、2打席目で得点につながるヒットを打った時のことを「気持ちを切り替えて、良い緊張感で打つことができた」と振り返ります。

今年度高校を卒業する中野さんは、大学野球の強豪校へ進学する予定です。全国から実力者



が集まってくるため「自分に何が足りないのかを考えて、チャンスをものにしたい」と目標を語ってくれました。また、将来は野球のコーチなど野球に関わる仕事に就きたいと話します。「野球の楽しさを新田高校で学んだ。その楽しさをこれからの世代につないでいき、野球を盛り上げたい」と夢を語ります。中野さんはこれからも野球に対し、誠心誠意向き合います。

サントはアイスクリームを作っている会社です。

主な取引先
赤城乳業(株)、オハヨー乳業(株)、協同乳業(株)、
ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)明治、森永製菓(株)、
森永乳業(株)、モロゾフ(株)、(株)ロッテ 他

サント 〒791-3194 愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
TEL.089-984-1511

詳しくはWebへ
アイスクリーム 検索

**誇れる仕事と人財を
この町の未来へ贈る**

まさき建設

<組立パートさん募集>

初心者大歓迎
資格 45歳位まで 時給 ¥1140~
休日 土日祝、GW、お盆、年末年始

KYOEI 共栄電子株式会社
愛媛県伊予郡松前町徳丸 25番1 ☎ 089-908-4440

もっと笑顔があふれる街へ

エミフルMASAKI

〒791-3120 愛媛県伊予郡松前町筒井 850番
TEL: (089) 984-2111 (エミフル 検索)

うちは子ども結婚できました!

結婚相談所 ムスベル松山

お気軽に
ご連絡
ください

独身のお子様の
結婚相談

マル適マークCMS取得ムスベル株式会社 松山市千舟町4-5-2 平成ビル5階
営業時間: 10時~19時 定休日: 第2、第4水曜日
通話料無料 ☎ 0120-138-026

学研教室のせんせい募集!

幼児・小学生(中学生)を対象に週2日から始められる
算数(数学)・国語・英語の基本学習指導です。
お仕事説明会開催中! 詳しくはお問合せください。

お仕事内容
時間 週2日から、午後の3~4時間程度
場所 ▶ご自宅、集会所、貸し会場等
収入 ▶会員数により異なります。
(週2日で月10万円以上も可能)

学研教室 愛媛事務局 (月~金曜 9:00~17:00)
詳しくは ☎ 0120-889-100

■松前町ホームページアドレス <https://www.town.masaki.ehime.jp/>

※ QR コードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

